十一月十六日（金）

○一般案件（抜粋）
一、公務員の給与改定に関する取扱いについて（決定）（総務・財務省）
一、決算平成二十三年度一般会計歳入歳出総計算書を国会に提出する件（閣議決定）
一、決算平成二十三年度一般会計歳入歳出総計算書を国会に提出する件（閣議決定）
一、金受平成二十三年度国会所管政府に税収入金整理資金受入計算書を国会に提出する件（閣議決定）
一、書平成二十三年度国会所管政府に税収入金整理資金受入計算書を国会に提出する件（閣議決定）
一、総額平成二十三年度国会所管政府に税収入金整理資金受入計算書を国会に提出する件（閣議決定）
一、額総平成二十三年度国会所管政府に税収入金整理資金受入計算書を国会に提出する件（閣議決定）
一、決算平成二十三年度国会所管政府に税収入金整理資金受入計算書を国会に提出する件（閣議決定）
一、決算平成二十三年度一般会計歳入歳出総計算書を国会に提出する件（閣議決定）
一、公務員の給与改定に関する取扱いについて（決定）（総務・財務省）
一、「平成二十三年度エネルギーに関する年次報告」について（決定）（経済産業省）
○国会提出案件（抜粋）
一、平成二十三年度国有財産無償貸付状況総計算書を国会に報告することと（財務省）
一、決算平成二十三年度一般会計歳入歳出総計算書を国会に提出する件（閣議決定）
一、決算平成二十三年度一般会計歳入歳出総計算書を国会に提出する件（閣議決定）
一、金受平成二十三年度国会所管政府に税収入金整理資金受入計算書を国会に提出する件（閣議決定）
一、書平成二十三年度国会所管政府に税収入金整理資金受入計算書を国会に提出する件（閣議決定）
一、総額平成二十三年度国会所管政府に税収入金整理資金受入計算書を国会に提出する件（閣議決定）
一、額総平成二十三年度国会所管政府に税収入金整理資金受入計算書を国会に提出する件（閣議決定）
一、決算平成二十三年度国会所管政府に税収入金整理資金受入計算書を国会に提出する件（閣議決定）

公　告

諸　事　項

工場財団

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地**ルネサスエレクトロニクス株式会社**の群馬県高崎市西横手町111番地ルネサスエレクトロニクス株式会社高崎工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 24 年 11 月 20 日

前橋地方法務局高崎支局

島根県出雲市西郷町字小池718番地**ヒラタ精機株式会社**の工場財団に島根県出雲市西郷町字小池718番地ヒラタ精機株式会社の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 24 年 11 月 20 日

松江地方法務局出雲支局

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地**ルネサスエレクトロニクス株式会社**の愛媛県西条市ひうち８番地６ルネサスエレクトロニクス株式会社西条工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 24 年 11 月 20 日

松山地方法務局西条支局

熊本県菊池郡大津町大字高尾野272番地10**株式会社ルネサス九州セミコンダクタ**の熊本県菊池郡大津町大字高尾野272番地10株式会社ルネサス九州セミコンダクタ熊本工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 24 年 11 月 20 日

熊本地方法務局阿蘇大津支局

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社サクシード
２．住所　大阪市西区北堀江一丁目５番２号四ツ橋新興産ビル11Ｆ
３．代表者の氏名　上中　康司
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号近畿財務局長（金商）第70号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成25年５月20日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて近畿財務局理財部証券監督課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成 24 年 11 月 20 日

近畿財務局長　池田　篤彦

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第４３０号
北海道苫小牧市字勇払132番地公住４―402
申立人　中山　笑美
本籍北海道苫小牧市東開町６丁目524番地３、最後の住所北海道苫小牧市字沼ノ端917番地の６
不在者　西川　正昭
昭和38年３月３日生
公示催告期間満了日　平成25年６月30日
札幌家庭裁判所苫小牧支部

平成２４年（家）第２３４号
群馬県みどり市大間々町大間々214番地16
申立人　田中　和子
本籍群馬県みどり市大間々町大間々甲964番地、最後の住所栃木県宇都宮市材木町３―23
齊藤アパート５号室
不在者　西澤美代子
昭和11年３月27日生
公示催告期間満了日　平成25年５月31日
前橋家庭裁判所桐生支部

平成２４年（家）第２３０９号
岐阜県恵那市山岡町田沢2121番地
申立人　鈴木　勤一
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所愛知県春日井市柏井町５丁目45番地アヴニール柏井106号
不在者　鈴木　道雄
昭和22年10月５日生
公示催告期間満了日　平成25年６月11日
名古屋家庭裁判所

平成２４年（家）第３００２号
鹿児島県鹿児島市田上５丁目25―12
申立人　中村　信一
本籍鹿児島県鹿児島市田上５丁目2077番地、最後の住所大阪市東淀川区加島町1333番地
不在者　中村　義雄
昭和６年11月17日生
公示催告期間満了日　平成25年５月31日
大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第５７７９号
大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町１―15―１　クレスタ三国ヶ丘センツィオ206号
申立人　押谷　安子
本籍大阪府大阪市浪速区元町１丁目13番地、最後の住所大阪府大阪市住之江区西住之江２丁目10番26号
不在者　山林　憲司
昭和52年８月２日生
公示催告期間満了日　平成25年５月31日
大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第５８６５号
大阪府大阪市生野区巽南２丁目９番18号
申立人　迫田　義行
本籍大阪府大阪市生野区林寺２丁目17番地、最後の住所大阪府大阪市生野区巽南２丁目５番13号
不在者　迫田　　豊
昭和46年８月12日生
公示催告期間満了日　平成25年５月31日
大阪家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６４７号
栃木県宇都宮市元今泉４丁目７番７号
債務者　ＪＢＳ株式会社
代表者代表取締役　川那子裕一
１　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　徹歩
４　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２９７号
盛岡市つつじが丘22番９号
債務者　有限会社アールユーアイ
代表者取締役　松坂　　塁
１　決定年月日時　平成24年11月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平本丈之亮
４　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後１時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第２３１５号
横浜市中区山下町252番地
債務者　株式会社レクタス
代表者代表取締役　村上　浩三
１　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小嶋　和也
４　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部